

商品券取扱いについて

お客様(消費者)への対応

①お会計(支払い額の提示)



②お客様(消費者)が商品券利用の意思表示

- ・1枚の券面額は500円となります。
- ・利用対象外の商品購入・サービス提供(当マニュアル5ページ)への利用は、お断り下さい。
- ・商品券額面以下のご利用の場合は、おつりは出せないことをお伝えください。
- ・商品券で購入した商品等の返品はできない旨を事前にお伝えください。



③偽造されたものでないかご確認ください

商品券の見本紙と比較してください。

偽造防止加工、色合い等を確認し、偽造と判別できた場合、使用者がその場にいる場合は、その商品券が使用できないことを伝えて、現金にて収受して下さい。使用者が特定できない場合(受け取ってしまってから時間が経過している場合等)は速やかにかすみがうら市までご連絡をお願い致します。



④お客様(消費者)より商品券をお受け取りください

- ・大型店は、共通券のみ受領可能です。
- ・大型店を除く取扱店は、共通券、専用券共に受領可能です。
- ・取扱店で商品券を切り離す場合には、必要枚数を左端のミシン目から切り取って下さい。
- ・お客様に使用枚数、金額を確認のうえ切り取って下さい。
- ・おつりは出ませんので、不足分は現金等で受領してください。

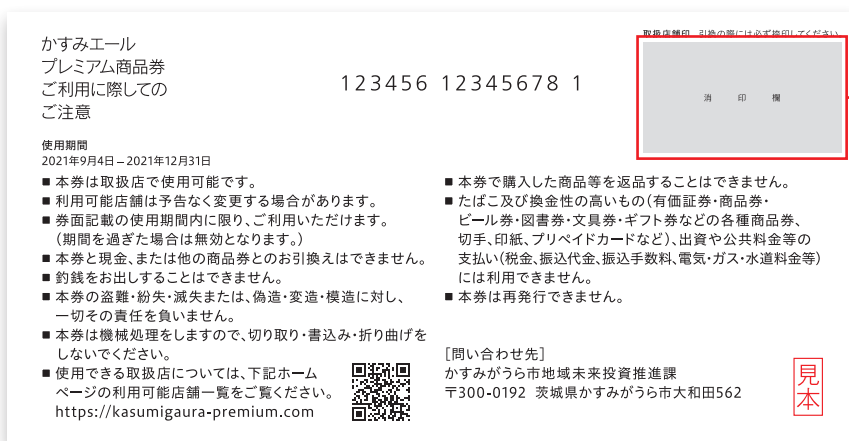


商品券取扱いについて

受け取った商品券の処理

⑤商品券の裏面の消印欄に店舗印(受領日・店舗名)を押印または記入してください

受け取られた商品券の裏面に、使用済みであることを明確にする為、取扱店印（手書きサインでも可）を押して下さい。枠外にはみ出しても構いません。



裏面

⑥換金日まで各店舗にて保管して下さい

換金に使用します。(換金方法は当マニュアル8～9ページをご参照下さい。)



裏面

※使用済み券は、換金請求の際に必要なになります。お客様に返却してしまわないようご注意ください。

